

**京都社保協 事務局通信 41期-第2号 2019.10.19**

京都市中京区壬生仙念町 30-2 労働者総合会館内 Tel 075-801-2526 Fax 811-6170

京都社保協 hp <http://kyotosyaho.web.fcc.com>**公立公的病院問題 京都府に4病院含む、すべての医療機関の存続拡充を求める要請実施  
京都府は「再編・統廃合を進める立場ではない」と明言！**

9月26日に厚生労働省が、京都府内の独立行政法人国立病院機構宇多野病院・国保京丹波町病院・市立福知山市民病院大江分院・舞鶴赤十字病院を含む、全国424の公立・公的病院に「再検証」の必要があるとして、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めました。

これに対し、京都社保協は、18日「厚労省にたいし、地域医療を崩壊させる再検証の白紙撤回を求める申し入れ」を京都府に行いました（申し入れ文はhpに掲載します）。京都府は、「厚労省による突然の発表で府民にも大きな不安を与えた。今回の基準は、全国一律のもので地域性をまったく考慮していないものであり、皆さんの申し入れはよく理解できる。京都府は、厚労省のいう再編統合を進める立場ではない」と回答しました。社保協は、「指名された市民や職員に大きな不安が広がっている。各病院長は病院を守るという立場を表明しているが、知事として明確に4病院は守ると声明を発表し、厚労省に抗議を正式にすべきではないか」と要望しました。

その後、記者クラブでこの問題での記者レクチャーを行い、府議会各会派にも4病院の充実に求める要請を行いました。京都社保協は、引き続き、4病院を守り、地域医療の充実に求める取り組み（ビラや署名用紙を準備中）を進めていきます。

**福祉キャラバン後半戦始まります。生活保護・子ども・障害の分野の自治体要請に参加を**

今年、国保キャラバン、介護キャラバンに続き、社保協加盟団体・地域社保協とともに福祉キャラバンに取り組んでいます。京都府含む27自治体中、12自治体との懇談を終えています。特徴としては、こどもの医療費に京都府の制度改善が行われた関係で、さらに市町村ではこども医療費の改善の検討をしている市町村もあります（18歳まで適用検討）。また、生活保護では、消費税引き上げに対応する国の手当が1.9%程度ということもあり、夏期手当・冬期手当の改善を求めています。障害では、障害の制度の適用を受けた場合の介護サービス（通勤・通学などの支援）給付などを求めています。多くの自治体では、社保協の要望事項にたいして、「市民生活を守る上で大事なこと」と積極的な対応をする自治体もあります。21日から始まる後半戦でも懇談をすすめていく予定です。

**南部社保協代表者会議** 10月23日(水)18時30分から（ラポール6F 民医労会議室）です。各代表者の参加をお願いします。